

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【公開番号】特開2023-138536(P2023-138536A)

【公開日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【年通号数】公開公報(特許)2023-185

【出願番号】特願2023-117812(P2023-117812)

【国際特許分類】

G 07 G 1/01(2006.01)

10

G 07 G 1/00(2006.01)

G 07 G 1/12(2006.01)

G 06 Q 30/0601(2023.01)

【F I】

G 07 G 1/01 301C

G 07 G 1/00 301D

G 07 G 1/12 301E

G 07 G 1/12 311Z

G 06 Q 30/0601 322

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月14日(2024.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗の顧客により操作され購入する商品を特定する携帯端末と、前記携帯端末により特定された商品の精算を行う精算機と、上位装置と、店員が管理する端末と、を備えた販売データ処理システムであって、
前記上位装置は、

前記携帯端末により特定された商品の商品コードに基づいて店舗の商品データベースから商品情報を取得する取得手段と、

前記携帯端末により特定された商品が、前記店舗の商品データベースから当該商品の商品情報を取得できなかった所定の商品である場合に、前記商品コードとともに店員の介在を必要とする商品であることを前記店員が管理する端末に報知する報知手段と、を有し、前記店員が管理する端末は、

店員の操作に応じて、前記所定の商品の商品情報を編集する編集手段と、

前記編集手段で編集された商品情報を基づいて前記店舗の商品データベースを更新する更新手段と、を有し、

前記精算機は、

前記携帯端末により特定された商品の商品情報を前記商品データベースから取得する手段と、

前記携帯端末により特定された商品の精算を行う精算手段と、

前記精算手段により精算を行う際に、前記精算を行う商品に前記所定の商品が含まれてお
り、当該所定の商品の商品情報が前記更新手段で更新されていない場合、前記所定の商品
の商品情報を店員の操作により編集可能な画面を表示する表示手段と、

を有する販売データ処理システム。

50

【請求項 2】

前記表示手段は、前記編集可能な画面において、前記携帯端末の撮像手段により商品コードを取得する際に撮像された画像と、取得された商品コードを表示する

請求項 1 に記載の販売データ処理システム。

【請求項 3】

前記携帯端末は、特定された商品が前記店舗の商品データベースから当該商品の商品情報を取得できなかった特定の商品である旨の表示を行い、

前記精算機は、前記携帯端末で特定された商品の精算を行う場合に、前記特定の商品の商品情報が前記更新手段で更新されていた場合には前記携帯端末で表示されていた前記所定の商品に関して更新後の商品情報を表示する

10

請求項 1 又は 2 に記載の販売データ処理システム。

【請求項 4】

前記携帯端末は、特定された商品が前記店舗の商品データベースから当該商品の商品情報を取得できなかった所定の商品である旨の表示を行い、前記更新手段により商品情報が更新された場合には、更新後の商品情報を表示する

請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の販売データ処理システム。

【請求項 5】

店舗の顧客により操作され購入する商品を特定する携帯端末と、前記携帯端末により特定された商品の精算を行う精算機と、上位装置と、店員が管理する端末と、を備えた販売データ処理システムを制御するプログラムであって、

20

コンピュータに、

前記携帯端末により特定された商品の商品コードに基づいて店舗の商品データベースから商品情報を取得する手順と、

前記携帯端末により特定された商品が、前記店舗の商品データベースから当該商品の商品情報を取得できなかった所定の商品である場合に、前記商品コードとともに店員の介在を必要とする商品であることを前記店員が管理する端末に報知する手順と、

店員の操作に応じて、前記所定の商品の商品情報を編集する手順と、

前記編集する手順で編集された商品情報に基づいて前記店舗の商品データベースを更新する手順と、

前記商品情報に基づいて精算を行う手順と、

30

前記精算を行う際に、前記精算を行う商品に前記所定の商品が含まれており、当該所定の商品の商品情報が前記更新する手順により更新されていない場合、店員の所定の操作により前記所定の商品の商品情報を編集可能な画面を前記精算機に表示する手順と、

を実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

40

一実施形態は、店舗の顧客により操作され購入する商品を特定する携帯端末と、前記携帯端末により特定された商品の精算を行う精算機と、上位装置と、店員が管理する端末と、を備えた販売データ処理システムであって、前記上位装置は、前記携帯端末により特定された商品の商品コードに基づいて店舗の商品データベースから商品情報を取得する取得手段と、前記携帯端末により特定された商品が、前記店舗の商品データベースから当該商品の商品情報を取得できなかった所定の商品である場合に、前記商品コードとともに店員の介在を必要とする商品であることを前記店員が管理する端末に報知する報知手段と、を有し、前記店員が管理する端末は、店員の操作に応じて、前記所定の商品の商品情報を編集する編集手段と、前記編集手段で編集された商品情報に基づいて前記店舗の商品データベースを更新する更新手段と、を有し、前記精算機は、前記携帯端末により特定された商

50

品の商品情報を前記商品データベースから取得する手段と、前記携帯端末により特定された商品の精算を行う精算手段と、前記精算手段により精算を行う際に、前記精算を行う商品に前記所定の商品が含まれており、当該所定の商品の商品情報が前記更新手段で更新されていない場合、前記所定の商品の商品情報を店員の操作により編集可能な画面を表示する表示手段と、を有する販売データ処理システムを提供する。

10

20

30

40

50